

2. 保育の内容

① 保育の理念

はじめに

保育園は皆さんの大切な乳児・幼児のお子さんを預かり、児童福祉法に基づいて養護・教育する施設であります。また、子ども・子育て支援法（以下「子育て法」という。）、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」並びに稲城市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例に基づいて保育認定子ども（以下「入所児」という。）の保育を行います。

また平成30年に改定され大臣告示された保育所保育指針の保育の内容に係る基本原則に関する基本事項を踏まえ、創意工夫を図り、保育の質の向上に努めています。

これから保育園での生活が始まります。園では子ども達一人一人の健やかな発達に心を配り、楽しい園生活づくりを大切に、また保護者の方が安心して働くことが出来るように責任を持って保育をまいります。

また働きながら子どもを育てることは大変ですが、子どもの成長は素晴らしく、子育ては楽しいものです。園と家庭で協力し合いながら保育を進めていきたいと考えています。

園のことやお子さんのことで、わからない事、不安に思われる事がありましたら、いつでも職員にお尋ねください。



運営方針

- (1) 全ての子どもが健やかに成長するために適切な環境が等しく確保されることを目指し、家庭を離れる時間の長い入所児に、温かい家庭的な保育を行う。
- (2) 子どもの意思及び人格を尊重して、常に子どもの立場に立って保育を提供し、入所児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。
- (3) 地域及び家庭との結び付きを重視した運営を行い、都道府県、区市町村、小学校、他の特定教育・保育施設等、地域子ども・子育て支援事業を行う者、他の児童福祉施設その他の学校又は保健医療サービス若しくは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

保育基本方針

「豊かな心と身体を育み、自立を見守る」

当園では、乳幼児が一日の活動の大半を園で生活することを考慮して安定感をもって、十分な活動ができるよう環境を整え、各年齢の発達段階に応じた保育内容の計画をたて、それに基づき日々の指導を行い、園での生活を楽しく過ごせるように考えています。具体的には生活と遊びを通して基礎的事項・健康・人間関係・言葉・環境・表現の観点から安全で情緒の安定した生活が出来るよう配慮し、望ましく成長発達するように指導にあっております。

ミッションステートメント（使命の文章化）

保育を必要とする乳幼児に対しては、「一人一人を大切に、生きる力を培う保育」に取り組み、その保護者と一般住民に対しては、「安心できる子育て支援環境」を提供することで、稲城市における「子育て支援の提供拠点オンリーワン」を目指します。

その為に（行動指針）

- ◆職員の専門的知識・人間性を高め、保護者・職員とのコミュニケーションをとって相互理解を深めます。
- ◆地域の医療機関・児童相談所・子育て支援機関と更なる連携を図ります。
- ◆定期的な保育ニーズの調査・把握を行い、保育サービスの継続的な改善に活用します。
- ◆城山保育マニュアルによる高質の保育サービスの維持を図ります。
- ◆自然と親しむ体験保育を通して、子どもたちの感性を育てます。
- ◆人と人との触れ合いの中で、親しみを持って挨拶できる環境を作ります。

社会的責任

児童福祉施設として子育て家庭や地域に対し、保育園の役割を確実に果たします。

人権尊重

保育士等は、保育の営みが子どもの人権を守る為に法的・制度的に裏付けられている事を認識し、理解します。

説明責任

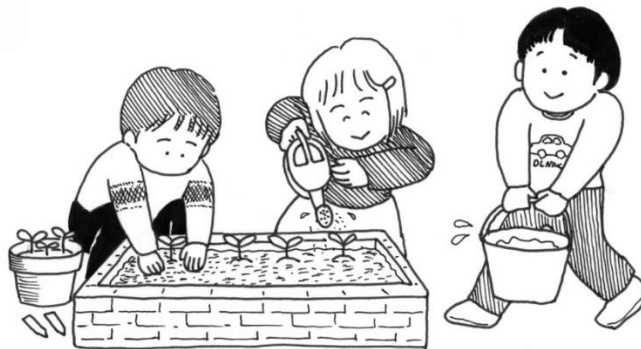
保護者や地域社会と連携や交流を図り、風通しのよい運営をする事で、一方的な「説明」でなく分かりやすく応答的な「説明」をいたします。

情報保護

保育にあたり知り得た子どもや保護者に関する情報は、正当な理由なく漏らすことはいたしません。（児童福祉法第18条の22）

苦情処理・解決

苦情解決責任者である園長の下に苦情解決担当者を決め書面における体制を整備しています。また第三者委員を設置しています。職員で共通理解を図ります。



② 保育の目標



● やる気いっぱい元気な子



● ほほえみ輝くやさしい子



● 力を合わせてがんばる子

発達過程

6年間のクラス（0～5歳児）で園生活を送るが、保育所保育指針の8つの発達段階を前提条件としている。また、一人ひとりの成長発達段階を踏まえた上で、養護と教育が一体となって保育展開されている。

年齢別保育目標

子どもの保育目標

0歳児	生理的欲求を満たし生活リズムをつかむ
1歳児	行動範囲を広げ探索活動を盛んにする
2歳児	象徴機能や想像力を広げながら集団活動に参加する
3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
4歳児	信頼感を深め、仲間とともに感情豊かな表現をする
5歳児	集団生活の中で自立的・意欲的に活動し、体験を積み重ねる

保育の内容

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
養護	生命の保持	・生理的要求の充実を図る	・生活リズムの形成を促す	・適度な運動と休息の充足	・健康的生活習慣の形成	・運動と休息のバランスと調和を図る	健康・安全への意識の向上
	情緒の安定	・応答的な触れ合い ・情緒的な絆の形成	・温かなやり取りによる心の安定	・自我の育ちへの受容と共感	・主体性の育成	・自己肯定感の確立と他者の受容	・心身の調和と安定により自信を持つ
教育	健やかに伸び伸びと育つ	健康	・歩行の確立による行動範囲の拡大	・排泄の確立 ・運動、指先の機能の発達	・意欲的な活動 ・基本的生活習慣の確立	・健康への関心 ・体全体の協心運動	・健康増進とさらなる挑戦への意欲
			人間関係	・周囲の人への興味・関心の広がり	・自己主張の表出 ・友達との関わり増大	・道徳性の芽生えと並行遊びの充実	・仲間との深いつながり
	身近な人と気持ちを通し合う	環境	・好奇心を高める	・自然事象への積極的な関わり	・身近な環境への積極的な関わり	・社会事象への関心の高まり	・社会・自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ
			言葉	・言葉の獲得 ・話しはじめ	・言葉のやり取りの楽しさ	・言葉の美しさ、楽しさへの気付き ・生活の中での必要な言葉の理解と使用	・伝える力、聞く力の獲得
身近な物と関わり感性が育つ	表現	・いろいろな素材を楽しむ	・象徴機能の発達とイメージの膨らみ	・自由な表現と豊かな感性の育ち	・豊かな感性による表現	・ダイナミックな表現 ・感動の共有	
・身体の諸感覚認識による表現		・食を管む力の基礎	・いろいろな食材や保育園の味付けに慣れる	・食べることの楽しさを知り、自分で食べようとする	・楽しい雰囲気の中で喜んで食事をする	・食材に触れる機会を通し、食事に関心を持つ	・自分で作る経験を通し、食事の大切さを知る
延長	長時間保育への配慮	・ゆったりした環境の中で、保育者や異年齢児と好きな遊びを楽しみ、安心して過ごす。					
異年齢保育	・互いに親しみをもつとともに、憧れや思いやりの気持ちを育む。						

『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』

2018年に保育所保育指針が改訂し、それに伴い内容が一部変更されました。その中で『幼児期の終わりまでに育って欲しい姿（10の姿）』が示されました。

保育所保育指針とは何か？

保育所保育指針は、保育所保育の基本となる考え方や保育のねらい及び内容など、保育の実施に関わる事項と、これに関連する運営に関する事項について定めたものです。

1. 健康な心と体

生活の中で充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しを持って行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

2. 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

3. 協同性

友だちと関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

4. 道徳性・規範意識の芽生え

友だちと様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友だちの気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友だちと折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

5. 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、保育所内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

6. 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友だちの様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

7. 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもっと考え自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえりながら関わりを楽しむようになる。

8. 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

9. 言葉による伝え合い

保育士等や友達との心通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10. 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

10の姿は小学校に入学してからも、連続して育っていきます。保育園を卒園したあとも保護者の方が10の姿の視点を持っていることで、子どもの姿を共有しやすくなります。

10の姿は、卒園までの子どもたちが「なるべき姿」ではありません。あくまでも5歳児の後半までの成長の目安であり、目指すべき完璧な姿ではありません。子どもには一人ひとり異なる個性があり、成長のペースは様々です。子どもの得意分野を伸ばし、自信に繋がるような働きかけと一緒に考えていきましょう！！

子どもの一つ一つの行動が、どの姿に繋がっていくのか…考えながら、子どもたちの発達を保護者の方と同じ視点で見守っていきたいと思っています。

③ 保育の特徴

園の特色

・自然と親しむ、体験保育

自然環境に恵まれた立地条件を活かし四季を通して散歩にでかけ、草花や自然に生息する生き物の観察をしています。

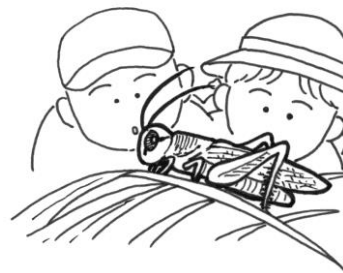
また、食育として夏野菜やさつまいもの収穫をしたあと、

クッキング保育で芋煮汁やカレーを作ったり、

食べて味わう喜びを感じています。

様々な経験を通して子どもたちの感性を育て、

自然を大切にすることを体験してもらいたいと思っています。



・専任講師による指導

◎体育指導（3歳児～5歳児）

月二回、幼児組では体育指導を行っています。これは全員が跳び箱を5段跳べるように指導するのではなく子ども達にとって、走る・跳ぶ・投げる・蹴るなどの基本動作を運動遊びとして楽しむことを目的に指導にあっております。

◎造形指導（4歳児・5歳児）

月一回、4・5歳児では造形指導を行っています。これは「描きたい・作りたいという気持ちが自然に生まれる環境」「画一的でなく個人差を重視」「出来上がったものが成果ではなく、楽しく表現することが成果」を三つの柱としています。

課外教室

◎ スキルアップスポーツクラブ・サッカークラブ（幼児・小学低学年）

毎週土曜日・場所(園庭又は遊戯室)

◎ カワイ造形教室

毎月2回土曜日・場所(保育室)



・給食

旬の物を採り入れ、国産の新鮮で安全な素材を活かし、自然の調味料のみを使用した薄味で美味しい給食作りに心掛けています。また、延長保育のおやつや夕食も同様に添加物をなるべく避けた食品で手作りの温かい給食です。行事食もおいしく食べられるよう工夫しています。



当法人では、稲城市の南山山林『しろやまのもり』
3,975㎡（約1204坪）と『みのりのもり』3,563㎡
（約1079坪）で里山保育を進めています。4園の園児
が保育活動の拠点として「自然と親しむ体験保育」を行う
場として活用しています。また地域貢献活動として里山を
整備し地域の親子の自然体験の場としても活用していきま
す。里山活動している「NPO法人めぐみ里山」・「NPO法
人里山プロジェクトみなみ」・「NPO法人東京稲城里山義
塾」と連携して南山西地区の里山保全活動に取り組んでい
ます。



かつて、里山で遊ぶことは、移り変わる変化に気づき、人間関係も学ぶことが出来ました。里山での体験は多少リ
スクがありつつも、豊かな経験として残っています。城山保育ではワクワクドキドキの保育活動をしたいと思いま
す。

里山で遊ぼう会 毎月第一土曜日の午前9時から11時に行っています。

各園の園児・保護者・地域の方が一緒になって里山体験をして友だちになれればと思っています。
基本的には保護者と一緒であればいつでもご利用ください。



(年間行事) ※年齢記入がない行事は全園児参加行事です。

4月

入園式（新入園児）

懇談会

5月

防災訓練

さつまいもの苗植え（5歳児）

ピクニック（3歳児～5歳児）

全園児健康診断

全園児歯科検診

6月

防犯訓練

おみせやさんごっこ

デイキャンプ（5歳児）

7月

プール遊び（3歳児～5歳児）

水あそび（0歳児～2歳児）

七夕

夏まつり

8月

9月

引き取り訓練

梨もぎ（4歳児・5歳児）

10月

運動会

いも堀り（3歳児～5歳児）

全園児健康診断・視力検査（3歳児～5歳児）

11月

焼き芋

秋の遠足（3歳児～5歳児）

防災訓練



12月

発表会

クリスマス会

1月

交通安全教室

2月

節分

懇談会

尿検査（3歳児～5歳児）

3月

ひなまつり会

お別れ会

なかよし遠足（3歳児・4歳児）

お別れ遠足（5歳児）

卒園式（5歳児）



- ◆5歳児らいおん組はグループ園の5歳児と年数回交流会を予定しています。
- ◆保育参加は特定月・特定日を除いた期間の中で半日ご予約下さい。ご希望日を担任にご相談ください。（各クラス1名）
保育参加後に面談をして頂きお子さまと一緒に（きょうだい児も）降園となりますので、1日お仕事がお休みの日にご参加をお願い致します。3・4月は子どもたちの進級の移行期、8月は夏季保育となりますので保育参加は行っていません。行事及び土曜日は、日ごろの保育の様子と違いますのでご遠慮頂いております。また、運動会・発表会などの行事前は保育内容によって保育参加をご遠慮いただく場合があります。

（毎月の行事）

園だよりの行事予定でくわしい日時が掲載されます。

◎ 避難訓練（上旬）



実際の火災や地震を想定して避難訓練を行い、災害の恐さや避難方法を話します。

◎ お誕生会

誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。お子さんの写真の載ったカードをお渡しして、昼食、おやつは特別メニューとなります。

◎ 身体測定（15日前後）

身長・体重を計測し、けんこうノートに記入してお知らせします。けんこうノートは月末に返却します。確認をしてサインをしたら園に持ってきてください。園で保管します。頭囲・胸囲測定については、0歳児クラスは毎月、1歳児クラス以上は年に2回計測します。



◎ 0歳児健康診断（第4木曜日）

嘱託医の石垣先生に来ていただき、健診します。結果はけんこうノートに記入してお知らせします。返却は月末になります。



◎ 体育指導（幼児組、月2回）

（毎月の園だより参照）

◎ 造形指導（4・5歳児、月1回）

（毎月の園だより参照）



◎ クッキング保育（3歳児～5歳児、不定期）

食育のひとつとして、身近な材料を使ってクッキングを楽しみます。自分たちで作ることにより食べることや栄養への関心を高めます。



⑤ 子どもたちの1日

乳児や1歳前半までのお子さんにつきましては未熟で個人差もあり、病気にも対応しています。園での生活（ミルク・離乳食・昼寝・排泄・遊び）を十分考慮して保育をしています。新入園児の場合は、ご家庭での生活から少

しずつ友だちと楽しみながら、保育園の生活リズムに慣れることができるようにしていきます。

日 課 表

0 歳 児 (2～11か月)		0 歳 児 (12か月～)		1・2歳児	3・4・5歳児	
個々のリズムにあわせて	7:00 ～ 9:00	朝保育 順次登園 視診 検温 自由活動 睡眠	7:00 ～ 9:00	朝保育 順次登園 視診 検温(0歳児) 自由活動	7:00 ～ 9:00	朝保育 順次登園 視診 身支度 自由活動
		水分補給	9:15	片付け	9:15	片付け
		離乳食	9:30	朝の会	9:30	朝の会
		授乳	9:40	おやつ	9:45	主活動
		自由活動 水分補給	10:00	主活動		
		睡眠	11:00 頃	食事(2歳児 11:15～)	11:30 頃	食事
		検温 離乳食 授乳	12:15 頃	順次睡眠	12:15 12:50	自由活動 睡眠
		順次降園	14:45	起床・検温(0.1歳) おやつ 自由活動	14:45	起床 おやつ 自由活動
	16:30	夕保育	16:30	順次降園	16:30	順次降園
		水分補給		夕保育		夕保育
	18:00	最終降園	18:00	延長保育 (補食又は夕食)	18:00	延長保育 (補食又は夕食)
			20:00	最終降園	20:00	最終降園

土曜日の保育の流れ

土曜日は、子どもの人数が少ないため、クラス単位の動きでなく異年齢児保育を行っています。又、その人数に見合った職員配置をとって行っております。担任以外の職員も保育にあたりますが、お子さんの様子を把握しながら保育をしていますのでご安心ください。

そして、子ども達の保育の流れがなるべく平日と同じ動きとなるように、カリキュラムを立てています。

★土曜日に荷物の補充等で来園する場合は、17時00分までをお願い致します。

(限られた保育室で保育をしていますので、入室はご遠慮下さい。)

⑥ 園庭遊具

大型木製遊具(多摩の木材使用)



木製遊具の紹介

園庭開放の方にも遊んでもらいます。
多摩の木材のすばらしさを紹介しています。



ひょうたん築山

土で固めたひょうたんの形の山。丸太ステップが2箇所あります。



リーフうんてい

葉っぱの形のうんていで、縦・横に移動できます。



登り棒

二つならんだ鉄製の登り棒、高さは2.4mあります。



滑り台

鉄製の直線滑り台で、高さは1mです。



ロープトンネル

ロープネットで覆われているので落ちる事もなく、ぶつける心配もありません。



トム君の小屋

高さ1mに位置した小屋で、ジャングルジム・うんていへと移動もできます。



滑り台

ポリエチレン製の直線滑り台で、高さが1、25mです。



つり橋

落ち止めネット付木のつり橋で、渡るとゆれ動きます。



鉄棒

高さ1mと80cmの高さの鉄棒です。



ジャングルジム

1、7mの高さの鉄製ジャングルジムです。



プランコ

落下した時等に、座板との衝突を避ける為、座板下から地面までの隙間を、社団法人日本公園施設業協会が定められた35cm以上に設置しています。

園庭の芝生



木製遊具



砂場



地域へのお誘い



ふくろうの家



鳥小屋



旗掲塔



菜園



サッカーゴール



乗り物サーキット



裏庭



⑦ 登降園について

(1) 登園の流れ

お子さんは、毎日の繰り返しの中で生活習慣を身につけていきます。登園されたら一緒に次の手順をお願いします。



①正面の入り口から登園します。



②門扉解除ボタンを押してください。

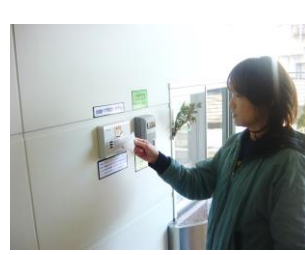
***帰りも門扉解除ボタンを押してから開けてください。**



③門扉の取手を下げて手前に引いてください。

***門扉が壊れやすい為、保護者の方が静かに開閉してください。**

***防犯上必ず閉めてください。**



④カードをタッチして自動ドアを開けてお入りください。

***動きを感知しますのでタッチをしたらドアの方へお進みください。**

***オートロック時間帯**

(9時00分～16時00分)は、扉は開きませんのでインターホンでお知らせ頂き、お入りください。



⑤親子で一緒にお入りください。

***帰りは保護者の方が自動ボタンを押して開けてください。**



⑥玄関に入って靴(靴下は入れないでください)を脱ぎ、入れてください。



⑦玄関奥左手の「登降園システム タブレット」で登園の登録(お迎え者・降園時間)をしてください。

(※次ページ参照)



⑧0歳児クラスは、保護者の方が体温を測り保育者に体温計を手渡します。



⑨保育者に声を掛け、健康状態や家庭での状況を伝えてください。通常の連絡先と変更がある場合や、お休み・在宅の方もお伝えください。



⑩着替えの補充をし、3～5歳児は、コップをコップ掛けに掛け水筒をケースに入れます。



⑪0～2歳児は、コップを所定のトレイに置きます。(2歳児後半は進級に向けて変更になることもあります。)

週末 コットシート・毛布(タオルケット)・外靴・カラー帽子を持ち帰り洗濯をお願いします。その際、記名・サイズの確認をお願いします。

週明け コットシート・毛布(タオルケット)・外靴・カラー帽子は、各クラス、所定の場所に置いてください。

(2) 降園の流れ

- 登園の流れ①から⑦（前ページ参照）までの手順で各保育室にお越しください。
- 各保育室にお迎え後、子どもたちの荷物をお持ち帰りください。
- お迎え時は、各保育室への入室はご遠慮下さい。（荷物は各クラスお持ち帰りできるようになっています。）

【登降園システム タブレット操作方法】

*タッチミスやタブレット不具合の場合は、パネルの横に置いてある用紙に記入の上、職員に伝達してください。



① タッチで打刻する



クラスを選択します



② お子さんの名前を選択します。



打刻する



③ こちらの画面になりましたら、登録されています。



(3) 園に慣れるために

入園当初は、保育園に慣れるための期間を設けています。その目的は、徐々に保育時間を延ばして、乳幼児が新しい生活環境に慣れるよう促すことです。環境になじむまでには、個人差もあり時間のかかる場合があります。保育時間・期間については、お子さんの様子を見ながら行いたいと思っていますので、ゆとりをもった日程を面接時にご相談下さい。

(4) 登降園の約束事

☆登園…

- ★登園時間は**9時00分**までです。欠席または登園が遅れるときは、**9時00分**までにお知らせ下さい。
(遅刻は乳児クラスの離乳食・午前おやつ、幼児クラスの主活動に影響がありますので、やむを得ず遅れる場合はご連絡をお願いいたします。)
- ★登園時は、**お子さんと一緒に各受け入れ保育室**に来て頂き職員にお預けください。職員も、お子さんの様子を確認させていただき責任を持って、お預かりいたします。又、降園時にも**担当保育者に一声おかけ下さい**。
- ★通常の連絡先と変更がある場合や、お休み・在宅の方、タッチパネルに入力した内容に変更がある場合、同居家族で体調不良の方がいる場合は、担当保育者にお伝えください。
- ★**延長料等現金は職員に直接手渡し**でお願いします。
- ★朝食を食べて、登園して下さい。【早寝・早起き・朝ごはん】
(朝食は一日の活力源です。規則正しい生活習慣に心掛けてください。)
- ★園内では**家庭からの飲食物、玩具の持ち込みはしない**ようにお願い致します。(食物アレルギー児がいます。)
- ★お子さんの三輪車・自転車による登園は危険ですのでやめましょう。
- ★全クラス・・・毎朝、必ず検温・視診を行ってから登園してください。0歳児クラスは受け入れ時にも保護者の方が体温を計り、保育者に体温計をお渡しください。

☆降園…

- ★お迎えの時間が遅れる時、またはいつもと違った方が送迎するときは、あらかじめお知らせ下さい。また、時間やお迎え者の急な変更がある場合は、電話にてお知らせください。
- ★お迎え後の玄関ホールにて保護者の方同士のお話は、子育てについて必要な場と理解していますが、お話中であっても、お子様から目を離さぬ様お願いいたします。(廊下で走り回ると危険です。)

☆安全のために…

- ★園からお渡しする保護者カードは、登降園の際保護者の方が保育者に見えるように首から下げて下さい。
(お迎え時保護者カードをお忘れの際は、身分証明証を呈示して頂きます。)
- ★その日の連絡先がいつもと変わる場合(出張など)や在宅勤務の場合は、受け入れ時にお知らせ下さい。
- ★兄弟等の学生の送迎は、お控えています。(不審者情報や交通事故などが身近な場所で起きている中、園では安全に引き渡し無事帰宅して頂きたいとの観点からです。)
- ★保育園の往復には、安全な一定のコースを通るように習慣づけましょう。
- ★乳児室への入室を控えるために、**兄弟姉妹がいる場合の登園は上の子から受け入れし、お迎えは下の子からお迎えをお願いいたします。送迎に付き添いのご兄弟の方は玄関内でお待ち下さい。**
- ★交通ルールを守って登・降園しましょう。大人が見本を示し、右側通行・横断歩道は手を挙げて渡りましょう。
- ★送迎時には、**車の出入りが多く混み合います。お子さんと手をつないで歩きましょう。**

★平日仕事がお休みの時は、担任による保育時間の8時30分～16時30分でご協力お願い致します。
(産休・育休の時も同様です。)

★園の駐車場は園から自宅までの直線距離が1kmメートル以上の方のみの利用となります。駐車場利用できる方には駐車カードをお渡しいたしますので、常にフロントガラス面に掲示してください。路上駐車はせず、うさぎさん公園側からの左折入庫のご協力をお願いいたします。アイドリングストップのご協力をお願いします。(限られた台数の為、**駐車時間目安10分**でお願いします。)**※行事・保育参加・懇談会等は車での来園はできません。**

★近隣の方は自転車や徒歩でのご協力をお願いします。

★駐車場利用時は、貴重品をお持ちの上、ドアロックをしてください。

★車止めがない場所の駐車はご遠慮ください。

★自転車は玄関前の駐輪マークの所に停めてください。(小学校前、歩道には停めないでください。)



(白フェンス)

【裏通路の白フェンス扉】

園児の安全対策から、駐車場からの出入り口の白フェンスの通り抜けはできません。駐車場を利用の方は、道路側を歩いて登降園してください。



【玄関門扉】

故障の原因となる為保護者の方が開閉し、防犯上開けたら必ず閉めてください。

門扉解除ボタンを押して10秒以内に扉を開くようにして下さい。

(ベビーカーは、折りたたんで置いてください。)
(傘は、クラス毎に置いてください。置き傘はご遠慮ください。)

(外正面玄関)



門扉解除ボタン

【玄関扉】

オートロックシステム(インターホンによる来園者の確認)
9時00分~16時00分又は、セキュリティカードがない時はオートロック中の為、インターホンでの対応となります。
「〇〇ぐみの△△△の母です」と
お子さんのクラス・名前と続柄をはっきりとお伝えください。

(インターホン)



【城山セキュリティカード自動ドア開閉システム】

園児の安全対策として活用しています。
オートロック時間以外は城山セキュリティカードで玄関扉の自動開閉を行うことができます。
玄関扉を利用する際は、必ずお子さんと一緒にお願いします。

(門扉内 自動扉外側設置)



セキュリティカードをかざし、自動扉前に移動すると自動ドアが開きます。

【登降園管理システム】

園児の在園を確認するシステムです。
タッチパネルの操作は保護者の方がおこなってください。
押し間違いなどの際は所定の用紙に記入をしてください。

- *カード枚数は、各世帯2枚です。(不要の方は返却ください)
- *カードを紛失された場合は、登録を中止しますので早急に園までおしらせください。(再発行・破損には実費(¥2200)がかかりますので、ご了承ください。)
- *カードには名前を書かないでください。
- *途中退園、卒園時には返却していただきます。
- *カードは折り曲げると反応しなくなる場合がありますので大切に取り扱いください。

(玄関ホール 左手奥の靴箱上設置)



タッチしてください

※玄関を出る際は、必ず保護者の方が自動スイッチを軽く押して開けてください。
※子どもたちの安全確保の為にも上記の件につきまして、ご協力をお願いします。
園でもお子さんがスムーズに登降園出来るよう、保護者の方と連携して責任をもってお預かりしていきたいと思っております。



⑧ 食事と離乳食 ～食育（食を営む力を培う）～

（１）食事は保育の柱です

子どもの生活の中の三大要素「遊ぶ」「寝る」そして「食事」です。当園では、月曜日から土曜日までの完全給食です。乳児には午前のおやつとして昼食の妨げにならない程度のもので、午後のおやつは乳幼児ともに軽食を出しています。食事は何よりも楽しいひと時でなくてはなりません。食事を通して身につくいろいろな事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。明るく楽しい食事の場からさまざまな食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。

【延長保育時間では】

- ・ 18時00分以降19時30分まで・・・家族揃っての夕食の妨げにならないような手作りのおにぎりやパンを補食として提供しています。
- ・ 19時30分以降20時00分まで・・・一汁二菜のバランスの良い夕食を提供しています。

給食では



- ★季節の味覚を大切にして薄味の手作りメニュー、添加物をなるべくさけた食品、天然のだし、鶏ガラスープなど安全な食品を使用するよう心がけています。
- ★遅刻で登園される際は、ご家庭で食事を摂っていただくことがあります。
- ★通常の給食メニューの他に、行事食や、誕生会メニューなども行っています。
- ★毎日の給食・離乳食サンプルを玄関外に展示しております。お帰りの際にご覧下さい。量や味付けについてお尋ねになりたい方、作り方を知りたい方は声を掛けて下さい。

保育の中で

- ★3・4・5歳児の昼食は、各クラスで準備から片付けまで生活の一部として子どもたちが行います。
- ★子どもたちが栽培、収穫した野菜そのものの味をいただいたり、クッキング保育を通して素材に触れたり、調理していく上で変化に気付き、出来たという満足感を感じられるようにしています。そして食べ物への関心と感謝の気持ち、食べることの大切さを伝えていきたいと考えています。
- ★園だよりに献立表を載せていますので、ご家庭での献立の参考にして下さい。なお、ピクニック・遠足等で年に数回、お弁当を持って来ていただく日がありますので、ご協力をお願いします。

※子どもの食生活は、園だけでなくご家庭でも同じ配慮が必要です。

朝食は1日の活力源であり生活リズムを整える大きな役割をもっています。必ず朝食を食べてから登園するようにしましょう。

保育園で主に使う食品・食材一覧

※下記以外の食品・食材も献立に使用することがあります。

詳しくは、毎月月末に配布する献立表をご確認ください。

	食品名	備考欄
穀類	米、もち米、うどん、そうめん、スパゲティ、マカロニ、パンネ、お麩、中華麺、パン類（食パン、ロールパン、ぶどうパン、パン粉）小麦粉、ホットケーキミックス、冷麦、クロワッサン、蒸しパンミックス	
いも類	じゃがいも、さつまいも、里芋、春雨、片栗粉、しらたき	
油脂類	サラダ油、ごま油、バター、マーガリン、エッグケア	
種実類 木の实	ごま（煎り、すり）	
肉類	鶏肉、鶏ひき肉、鶏ささ身、豚肉、豚ひき肉	
食肉加工品	ベーコン、ハム、ウインナー	
魚介類	あじ、カレイ、さけ、さば、さわら、さんま、しらす、たちうお、ちりめんじゃこ、たら、ぶり、えび、かつお、金目鯛	
水産加工品 缶詰	ツナ缶、ズワイガニフレーク、トマト缶、はんぺん、でんぶ、竹輪、かまぼこ	
豆類 大豆加工品	あずき、えだまめ、グリーンピース、大豆（大豆加工品：豆腐油揚げ、厚揚げ、がんもどき、高野豆腐、納豆、豆乳、きな粉）	
卵類	鶏卵（卵黄、全卵）	
牛乳 乳製品	牛乳（飲用、調理）、生クリーム、ヨーグルト、チーズフルーチェ、ホワイトソース	
野菜類	あさつき、アスパラガス、いんげん、おくら、かぶ、かぼちゃ、キャベツ、カリフラワー、きゅうり、ごぼう、しょうが、だいこん、たけのこ、たまねぎ、ちんげんさい、トマト、ピーマン、なす、にら、にんじん、にんにく、長ねぎ、はくさい、ブロッコリー、ゴーヤ、ほうれん草、みつば、もやし、レタス、れんこん、こまつな、絹さや、コーン類（とうもろこし、コーン缶、コーンクリーム缶）パセリ、パプリカ、春菊	
きのこ類	えのき、しいたけ、しめじ、なめこ、まいたけ、マッシュルーム	
果実	いちご、かんきつ類、柿、すいか、梨、メロン、白桃缶りんご、レーズン、みかん缶、レモン、梅干し、栗	
海藻	こんぶ、のり、ひじき、わかめ、寒天	
調味料	砂糖、塩、しょうゆ、みそ、ケチャップ、ソース、カレー粉オイスターソース、酢、みりん、調理酒、カレールウ、ゼラチン、ハヤシルウ	
菓子類	ビスケット、クラッカー、ケーキ類 ジャム（いちご・マーマレード・ブルーベリー）	
ベビーフード	粉ミルク	

※初めて食事を試す際は、摂取後に保護者の方がお子さんの様子を観察できる時、病院受診ができる時間帯を選びましょう。

(2) 離乳食

- 離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。
離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいた後、実施しています。
話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受けいたします。
離乳食を進める時は、必要に応じて前の段階の補食も提供しています。
- 乳児の粉ミルクは園で準備いたします。園では、アイクレオを使用しております。
哺乳瓶と乳首は消毒したものを準備しております。ピジョン社製を主に使用しております。
アレルギー等で不安な方はご相談下さい。
- 冷凍母乳をご希望の方はご相談ください。
- 授乳においでになる方は、保育者にお知らせ下さい。
- 月末に、栄養士、0歳児担任、看護師で離乳食会議を実施して個別の対応をしております。



★ ミルクについて

- 当園では逆浸透膜浄水「純水」を使用してミルクを調乳しています。
- 離乳食後のミルクは、食事の量が増えれば減っていきます。
たくさん食べてもたくさん飲むお子さんもいるので授乳量に配慮します。
◎離乳とは…母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行する過程を言います。この間に乳児の摂食機能は、乳汁を吸うことから食物を噛みつぶして飲み込むことへ発達します。摂取する食品の量や種類が徐々に多くなり、献立や調理形態も変化していきます。また、摂食行動は次第に自立へとつながっていきます。
◎離乳指導の指針…授乳・離乳の支援ガイドを参考にしています。
◎離乳食を進めるにあたって～大切なこと～
 - 食事内容
 - ・ハチミツ、黒砂糖は乳児ボツリヌス症（※1）予防のために、満1歳までは使用しない。
 - ・卵白は卵黄よりもアレルギー症状を起こしやすいので、最初は固ゆでの卵黄から始め、様子を見て全卵に進む。
 - ・牛乳の飲用は1歳過ぎからにする。（離乳食の材料としては1歳前でも使用可能）
 - ・魚は白身魚から赤身魚、青皮魚へと進めていく。
 - ・肉は脂肪の少ない鶏肉（ささみ）から進めていく。
 - ・初めて与えるものは体調の良いときに1さじから始める。

※乳児ボツリヌス症…生後3週～6か月の乳児に見られる。

主な症状は神経麻痺である。1歳を過ぎると、正常な大腸菌叢が形成され発症しなくなる。

★食事の誤嚥・窒息事故防止のために

教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインに沿って提供しています。

《ご家庭で気を付けていただくこと》

プチトマト、乾いたナッツや豆、うずらの卵、あめ類、ラムネ、球形の個装チーズ、カップゼリー、ぶどう、サクランボ、イカ、白玉団子、餅等は、誤嚥を防ぐために保育園給食で使用していませんがご家庭でもこれらの食材を使用する際は4分の1にカットして与える等の配慮が必要になります。

●調理のポイント

- ・素材の味を活かして薄味でおいしく調理する。
- ・化学調味料などは使用せず、野菜のスープや昆布とかつお節でとった出汁を使用する。
保育園では離乳食後期までは、昆布だしのみを使用します。
- ・大きく切って柔らかく煮てから、食べやすい大きさに切る。
- ・食べる前に、固さ（やわらかさ）、味を確かめる。
- ・衛生管理の徹底（手洗い・加熱等）。



★★その他★★

- ・離乳の進行（子どもの成長）には個人差があります。
- ・食事のリズムを大切にしましょう。
- ・9か月を過ぎたら手づかみ食べやコップ飲みもしてみましょう。
- ・スプーンやフォークを自分で持ちたがる場合は持たせると良いですね。
- ・月齢、食事の量や食べ方などはあくまでも“目安”です。
- ・輸入果物はなるべくさけましょう。

★できれば家族と一緒にご飯を食べるなど、赤ちゃんにとって、またご家族にとって食事が楽しい時間となるような環境づくりができるとういことです。

離乳食・初期

離乳食（初期）って？・・・口を閉じて、ゴックンの練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後にしか動きません。スプーンを取り込んでいったん口を閉じ、口にためてからゴックンと飲み込みます。

口をしっかりと閉じることが上手にできないので、口からこぼれてしまうこともあります。

《食べさせ方のポイント》

下唇の上にスプーンをおき、赤ちゃんが上唇で食べ物を口に入れるのを待ちます。

口を閉じたらスプーンを抜くと赤ちゃんはゴックンと飲み込みます。

※無理に口の奥にスプーンを押し込まないようにしましょう。

初めは1さじから量、種類を増やしていきます。

《かたさの目安》

ドロドロ（ポタージュ・ヨーグルト状）・マッシュ

《食事の内容は？》

つぶし粥と、野菜のマッシュやスープがです。味付けはせず、野菜の旨みをいかします。



* 離乳食・中期 *

離乳食（中期）って？・・・モグモグ（つぶし食べ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は前後に加え上下にも動きます。唇を閉じ、舌で上あごに食べ物を押しつけてつぶし、モグモグ食べます。だんだんと上手に口を動かせるようになっていきます。

《食べさせ方のポイント》

舌でつぶして食べます。手づかみ食べをします。

《かたさの目安》

舌でつぶせるかたさ（豆腐・茶碗蒸しのかたさ）・つぶつぶ状

《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の3分の1程度）前半は、5分粥、野菜などはみじん状の大きさです。後半は全粥、野菜などは0.5cm角程度の大きさ。

* 離乳食・後期 *

離乳食（後期）って？・・・カミカミ（歯ぐきでつぶす）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は上下左右に動きます。唇を閉じ、舌と上あごでつぶしたり、舌を左右に動かし歯ぐきの方に移動させて歯ぐきでつぶして食べます。

この頃に上の前歯が生え出して、噛み切ることもできるように・・・

自分で食べようとしてスプーンを持ちたがったり、手づかみでつかんで食べたりします。

野菜やパンをスティック状にすると食べやすいでしょう。



《食べさせ方のポイント》

噛む練習をします。

《かたさの目安》

歯ぐきでつぶせるかたさ（バナナの薄切りくらい、少し力を入れれば簡単につぶせる）

《食事の内容は？》

ごく薄味（大人の2分の1程度・幼児食より薄い）で、全粥～軟飯、野菜などは1cm角程度の大きさ。スティックもよい。

* 離乳食・完了期 *

離乳食（完了期）って？・・・パクパク（歯や歯ぐきでかむ）の練習をする食事

《食べ方・口の動き》

舌は自由自在に動かせるようになります。前歯が生えそろう、噛み切る力もだんだん出てきます。

歯ぐきでかんだり、つぶしたりできるようになります。

コップなどで上手に飲めるようになるので、哺乳瓶は卒業しましょう。

《食べさせ方のポイント》

スプーンで食べる練習をします。

《かたさの目安》

歯や歯ぐきでかめるかたさ（粉ふきいも・ふかしたさつま芋くらいのかたさ）

《食事の内容は？》

かつお節や昆布だし、スープなど幼児と味つけは同じ。

軟飯～ご飯、大きさは幼児食と同じです。

離乳食プログラム

・『園だより』の献立をみて、初めての食材は試しておいてください。

(月齢は 目安 で)	離乳準備期	離乳初期	離乳中期		離乳後期 9～11ヶ月頃	離乳完了期	
			前半	後半		完了食	乳幼児食
	5ヶ月～6ヶ月頃	6ヶ月～7ヶ月頃	7～8ヶ月頃			12ヶ月～18ヶ月頃	
家庭	6 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	朝	
						朝食	
保育園	10 時～	10時～	10時15分～	10時30分～	10時45分～	9時半	
		母乳またはミルク (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (160cc)	離乳食+母乳(ミルク) (100cc)	おやつ・水分補給	
	14 時～	14時～	14時15分～	14時30分～	14時45分～	11時	
		母乳またはミルク (200cc)	母乳またはミルク (200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (160cc)	離乳食+母乳(ミルク) (100cc)	昼食	
家庭	18 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	離乳食+母乳(ミルク) (160～200cc)	19時頃	
	22 時頃	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	母乳またはミルク (160～200cc)	ミルクまたは牛乳 (160～200cc)	夕食	
始める前 に2回ず つ試して もらう 食材・ 食形態	おもゆ 野菜の煮汁(具なし) スプーンであげる ※ 家庭で 無理なく進めて みましょう。	つぶしがゆ 野菜(スープ・マッシュ)	5分がゆ パン粥 うどん そうめん 豆腐 トマト しらす 鶏肉(さ さみ・ひ き肉) タラ カレイ	全がゆ 食パン 鮭 海藻類 (わかめ・ のり・青の り・ひじき のいずれか 1つ)	軟飯 トースト パスタ 豚肉 鶏レバー ごま バター サラダ油 チーズ ヨーグルト	完了食	乳幼児食
						ご飯 卵焼き サバ ブリ アジ 牛乳 エビ(エキス) カニ いちご 煮りんご みかん 桃缶 きのご類 (しいたけ・え のき・なめこ のいずれか1 つ)・ カレー	保育園で 主に扱う 食品・食材 一覧参照 ※ 繊維の あるもの (れんこん・ごぼ う・たけの このいずれ か1つ)
離乳食の 固さ		なめらかに すりつぶした状態	舌でつぶせる固さ		歯茎でつぶせる固さ	歯茎でかめる固さ	
備考	家族が食べている のをじっと眺めて いたり、口をモグモ グ動かしたりする と、離乳食のスター ト時期です。	離乳食開始 1日1回、保育園で 進めていく。 離乳食開始から1か月 程度たったら中期へ 移行。	2回食 へ 中期から食材の量が 増える。		3回食 へ 2回は園で、1回は 家庭で進めていく。		午後の おやつに ついてい た、フル ーツ・ス ープはな くなりま す。

*家庭での食事時間は目安です。食事と食事の間を4時間程度空けるとよいでしょう。

アレルギー原因物質の「完全除去対応」についてのお願い

給食で提供するアレルギー食は、アレルギー原因物質を「完全除去」したお食事を提供しています。

なぜ「完全除去対応」が必要なのでしょう？

■ 「完全除去対応」は専門医の指導による安全を最優先した対応

乳幼児の体調は、環境に左右されやすく、家庭で食べて発症しない分量でも、その日の体調により症状が出ることもあります。そのため、アレルゲン食品の段階的な喫食は、保護者の方がお子様に目が行き届くご家庭で実施していただき、園で提供する給食では「完全除去対応」をおこないます。

また、医師の診断はアレルゲン食品を特定することを目的に受診していただいております。医師の診断書どおりのアレルギー食対応をおこなうものではありません。

■ このような診断内容に対して調理場ではどのように対応したらよいのでしょうか？

診断書記載事例①

「卵製品は **十分に加熱した場合のみ提供可能**」

大量調理施設衛生管理マニュアル(厚生労働省)では、加熱料理は「料理の中心が75℃以上で1分以上」加熱することを基準としています。

この温度の設定は、食中毒菌が加熱によって死滅するものとして定められており、当社でも本マニュアルにもとづき衛生管理基準を定めています。

しかしながら、卵の主要アレルゲンである「オボアルブミン」は100℃で加熱した場合にアレルゲンが低下するといわれています。(独立後行政法人環境再生保全機構「知っておきたい食物アレルギー基礎知識」)

診断書記載事例②

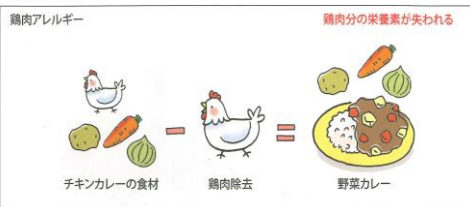
「卵の **卵黄は提供しても可**」

家庭でも卵の殻を利用して卵黄と卵白を分離することがありますが、このような方法で厳密に卵黄のみ分離することはできません。

黄身の周りに付着した卵白によってアレルギー症状を起こす可能性はゼロではありません。

「完全除去対応」になると食事はどうなるの？

除去食



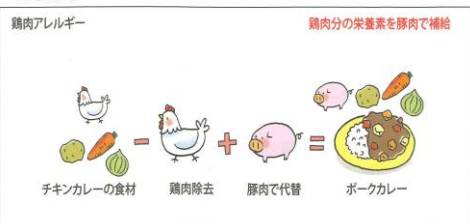
アレルギー原因物質の「完全除去対応」は、献立作成時に、原因となる食品や原材料の確認からはじめます。

食品のアレルゲンデータは、毎月更新され常に正しい情報のもと「アレルギー食専用の献立」を作成します。

「完全除去対応」により不足した栄養素は、代替食品を使用し栄養素を補います。

除去食 : アレルギー原因物質を完全に除去した食事
代替食 : アレルギー原因物質を完全に除去し、代替の食品で栄養価を補給した食事

代替食



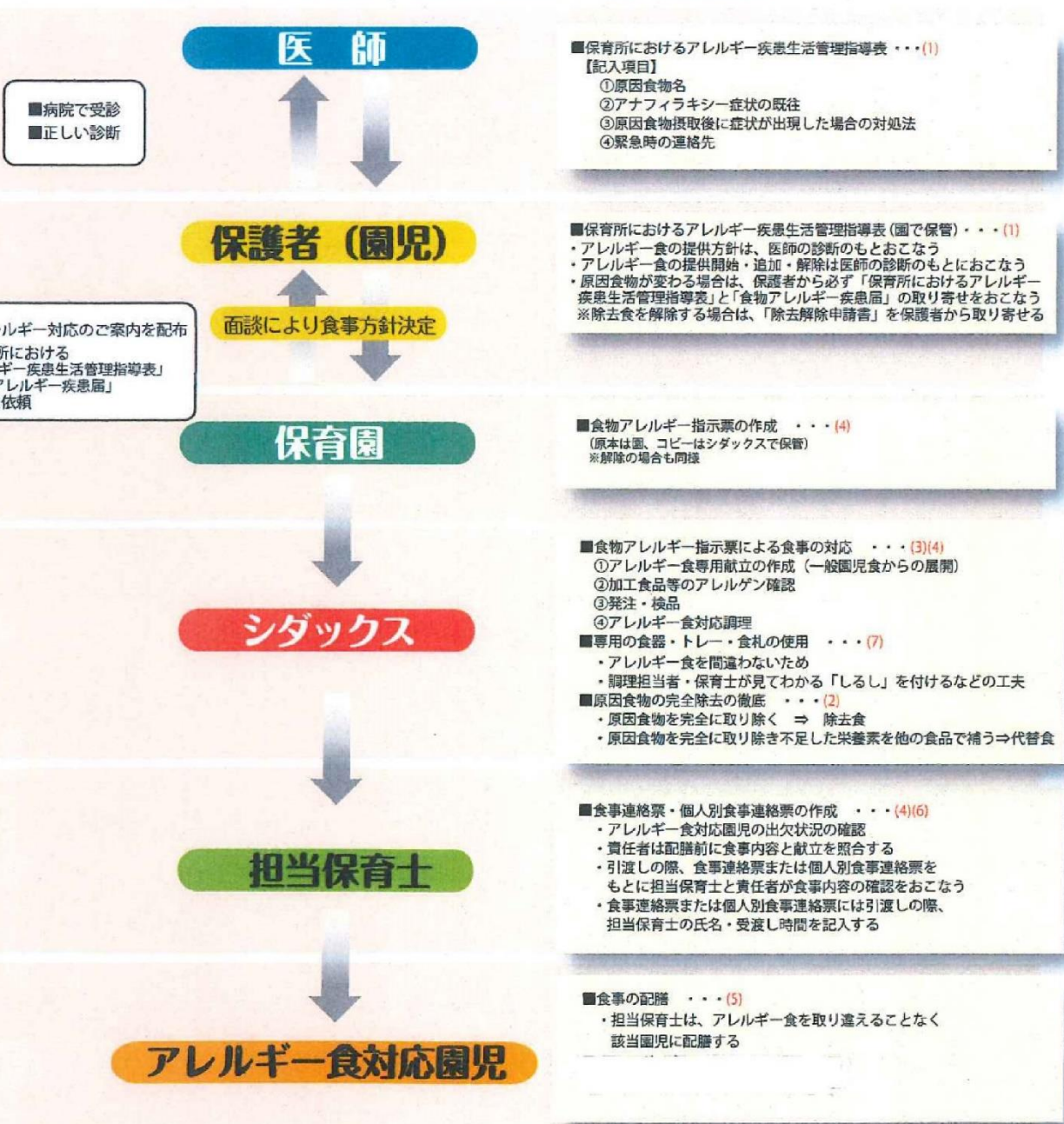
【給食提供例】



<アレルギー食提供までの流れ>

【重点管理必須項目】

- (1) 医師の診断による食事方針の決定
- (2) 原因食物の完全除去
- (3) アレルギー食専用の献立作成
- (4) 園からの食事指示は所定の帳票でおこなう
- (5) 食事は担当保育士と内容の確認をおこなったうえで引渡す
- (6) 食数変更は所定の帳票でおこなう
- (7) アレルギー食専用の食器・トレー・食札の使用



■病院で受診
■正しい診断

■保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表・・・(1)
【記入項目】
①原因食物名
②アナフィラキシー症状の既往
③原因食物摂取後に症状が出現した場合の対処法
④緊急時の連絡先

■食物アレルギー対応のご案内を配布
・「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」
・「食物アレルギー疾患届」の提出依頼

■保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(園で保管)・・・(1)
・アレルギー食の提供方針は、医師の診断のもとおこなう
・アレルギー食の提供開始・追加・解除は医師の診断のもとおこなう
・原因食物が変わる場合は、保護者から必ず「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「食物アレルギー疾患届」の取り寄せをおこなう
※除去食を解除する場合は、「除去解除申請書」を保護者から取り寄せる

■食物アレルギー指示票の作成・・・(4)
(原簿は重、コピーはシダックスで保管)
※解除の場合も同様

■食物アレルギー指示票による食事の対応・・・(3)(4)
①アレルギー食専用献立の作成(一般園児食からの展開)
②加工食品等のアレルゲン確認
③発注・検品
④アレルギー食対応調理
■専用の食器・トレー・食札の使用・・・(7)
・アレルギー食を間違わないため
・調理担当者・保育士が見てわかる「しるし」を付けるなどの工夫
■原因食物の完全除去の徹底・・・(2)
・原因食物を完全に除去 → 除去食
・原因食物を完全に除去し不足した栄養素を他の食品で補う → 代替食

■食事連絡票・個人別食事連絡票の作成・・・(4)(6)
・アレルギー食対応園児の出欠状況の確認
・責任者は配膳前に食事内容と献立を照合する
・引渡しの際、食事連絡票または個人別食事連絡票をもとに担当保育士と責任者が食事内容の確認をおこなう
・食事連絡票または個人別食事連絡票には引渡しの際、担当保育士の氏名・受渡し時間を記入する

■食事の配膳・・・(5)
・担当保育士は、アレルギー食を取り違えることなく該当園児に配膳する

アレルギー食対応園児

(4) 備品の紹介 清潔な環境作りのために

生ゴミ処理機「ゴミサー」

生ゴミは、すべてゴミサー（生ゴミ分解消滅機）で水に変えて処理します。

害虫予防、ゴミの軽量化を図っています。



手指消毒器

調理の職員や保育者は、手洗いの後に、必ずアルコールで滅菌消毒をします。



スチームコンベクション

この一台で蒸す、焼く、煮るが可能です。

レパートリーが広がり、手早く美味しい料理ができます。中心温度計がついており 0-157 を毎回、中心温度が75度以上であることを確認しています。



下処理室

専用のエプロン、履物を身につけて、専用の洗剤、スポンジ、たわし、包丁、まな板、ボール、ざる、ごみ箱等を用いて、生の肉・魚・卵・野菜の下処理（皮むき、下洗い等）を行っています。



RO水（純水）

逆浸透膜浄水「純水」は、子ども達の健康、そして未来を育む体にやさしいお水です。

逆浸透膜浄水システムとは、海水を真水に変える装置として米国 NASA が開発。スペースシャトルをはじめ世界各国で最高水準の浄水装置として使用されています。

水の分子だけ通して、不純物を通さない0.0001 ミクロンの特殊膜で従来除去不可能だった重金属、環境ホルモンまでも除去します。この純粋は、抵抗力の少ない子ども達や、お年寄りにより一層の配慮が求められている昨今、保育所・社会福祉施設でクリーンな水として提供されています。園では、子ども達のミルクの水・水分補給の麦茶など給食でも活用しています。

食器消毒保管庫

100℃に近い高温で、食器、調理器具を滅菌消毒し、保管しています。大型ですので、全ての食器を収納、保管でき、大変衛生的です。



食器洗浄機

全ての調理器具、食器を高温の湯で洗浄します。調理のスピード化を計れるばかりでなく、洗剤は少量でよいため節水できます。



包丁保管庫

包丁やまな板などを乾燥し、紫外線による殺菌を行っています。



FE クリン（水次亜塩素酸ナトリウム）

生成水を使用しています。

FE クリン水とは、低濃度の食塩水を無隔膜で電気分解することによって得られる次亜鉛素酸ナトリウムを主成分とする弱アルカリ性の水溶液です。厚生労働省より、食品添加物である「次亜塩素酸ナトリウム」の希釈液と同等であるとの通達も出ており、食品の殺菌・洗浄などに使用できます。アルコールの効かないノロウイルスにも効果があります。

園では、調理室内の消毒、生野菜・果物の消毒、まな板・包丁の消毒、調理用器具の消毒、保育室のテーブルや椅子などに使用しています。



(5) HACCPについて

～衛生管理の手法を導入しています～

HACCPとは

1993年に、FAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス委員会）が、HACCPの具体的な原則と手順（7原則12手順）を示し、食品の安全性をより高めるシステムとして国際的に推奨。

HA（HazardAnalysis）

危害要因の分析

（微生物、異物など）CCP

（Critical Control Point）

重要管理点

（加熱工程における温度、時間など）

○危害要因分析のための準備段階

手順1：HACCPチームの編成

手順2：製品についての記述

手順3：意図する用途の特定

手順4：製造工程一覧図の作成

手順5：製造工程一覧図の現場確認

○危害要因分析、HACCPプランの作成

手順6：危害要因分析の実施（原則1）

手順7：重要管理点（CCP）の決定（原則2）

手順8：管理基準の設定（原則3）

手順9：モニタリング方法の設定（原則4）

手順10：改善措置の設定（原則5）

手順11：検証方法の設定（原則6）

手順12：記録の保持（原則7）



HACCPの7原則12手順

※HACCPは、工程管理のシステムであり、それ自体が必ずしも施設整備を求めている訳ではありません。

※HACCPは、事業者がそれぞれの工場における食品製造工程について、主体的に危害要因を分析し管理システムを設定・運営するもの。（何をどこでどのように管理するかを事業者自らが、考え、設定し、実施し、その証拠を残すという一連の作業システム）